

THE ペット法塾 動物法に関するシンポジウム

「法律が変われば行政・警察は変わる」
—2018年動物愛護管理法改正へ向けて・立法提言—



日時：平成28年11月19日（土）

あらいぐま・犬・猫

午後1:00～4:30

場所：AP大阪淀屋橋（淀屋橋駅徒歩3分）
（京阪淀屋橋ビル3階G 中央区北浜 3-2-25）

参加費：無料（資料代1,000円）



THE ペット法塾は、「動物の命」と「人と動物の共生」を目的に、現場の法的問題に取り組み、法システム、社会システムを変えることを目指し活動する団体です。動物に関心のある方にとって有意義な勉強・交流の機会を定期的に提供しております。

この度、秋の動物交流会として、最新の動物救済現場の状況、事件、訴訟等の報告、研究の成果の発表をいただき、2018年の動物愛護管理法改正の柱を建てることを予定しております。奮ってご参加のほど宜しくお願い申し上げます。

THE ペット法塾代表 弁護士 植田勝博
電話 06-6362-8177

THE ペット法塾 秋の大阪動物交流会

内容：

- ・兵庫県動物行政の告発（収容動物の即日殺処分への告発、ガス殺処分場の再開反対）
- ・京都市給餌妨害事件の裁判・全国の動物行政・動物虐待・実験動物と動物福祉・ペット業界の規制・多頭飼育崩壊・2018 動愛法改正の提言（他）

発表者（敬称略）：

岡田実千代（南あわじ市）、佐川久子（京都市）、武藤安子（グリーンNet）、山崎悦子（名古屋市）、佐藤泰子（静岡犬猫ホットライン）、荒井りか（中之島公園猫対策協議会）、溝淵和人（Cat28）、鶴田真子美（全国動物ネットワーク）、畑初美（京都）、坂本博之（弁）、片岡利雄（弁）、植田勝博（弁）他、

（資料による参加）高木優治、藤沢頭卯、佐藤史子、他

*3FのBルームで、午前10時30分より、全国から集まった弁護士複数名で「動物愛護法解説ブックレット」作成会議開催 皆様もご参加ください

参加申込：メール：petandlaw@yahoo.co.jp

植田法律事務所 FAX 06-6362-8178 / 携帯 090-5252-2489（連絡係沼田）